

「ふれあいのまちづくり協議会」への支援の概要

【支援①】

- ・平成 30 年度：会計事務に課題を抱えており、改善するために助言が必要な協議会に対して、**会計事務経験があるアドバイザーを派遣**
※平成 30 年度派遣協議会数：8 協議会
- ・平成 31 年度は、会計事務だけでなく、団体運営に課題を抱えており、改善するための助言が必要な協議会に対しても、アドバイザーを派遣していく。

【支援②】

- ・平成 30 年度：決算時の会計書類の作成など、会計処理に人的な支援が必要な協議会に対して**外部人材（シルバー人材センター）を派遣**
※ふれまち協議会の負担はなし
※平成 30 年度派遣協議会数：7 協議会
＜サポーターの作業内容（1 年間最大 10 日派遣）＞
ふれまち協議会が上記の①②から依頼内容を選ぶ。
 - ①市へ提出する決算関係書類の作成（指定管理料と助成金に限る）
 - ②希望する月末の会計処理
- ・平成 31 年度は、30 年度にサポーターを派遣したふれまち協議会に対し、会計事務を外部に依頼する仕組みに需要があるか等のアンケートを行い、必要に応じて、ふれまち協議会とシルバー人材センターとをつなぐ方策を検討する。
また、支援が必要な団体に対しては、アドバイザー派遣制度やソーシャルブリッジによる支援につなげていく。